

令和 8 年 3 月

公益財団法人 赤尾育英奨学会

令和 8 年度奨学生募集要項

1. 奨学生の種類と奨学金条件等

学校種別	大学生・短期大学生	大学院生
応募資格	山梨県内の大学及び大学院に在学し、学業、人物共に優秀で健康であって、学資の支弁が困難と認められ、かつ原則として父または母が山梨県内に居住していること	
	大学生第 1 学年在学者、及び令和 6 年度当財団奨学生（第 3 学年進級時） ・ 正規学生 ・ 年齢 30 歳未満	<u>修士課程・専門職学位課程</u> ・ 正規学生 ・ 年齢 30 歳未満 <u>博士課程</u> ・ 正規学生 ・ 年齢 35 歳未満
	年齢は令和 8 年 4 月 1 日現在	
奨学金の額および募集人数	月額 50,000 円 9 名程度	月額 50,000 円 1 名程度
	本財団の奨学金は、特別な場合を除いて返済の義務はありません。 他の奨学金、助成金等との併用可能です。 *令和 8 年度より奨学金を増額いたしました。	
奨学金の給付期間	令和 8 年 4 月から令和 10 年 3 月までの 2 年間（期間総額 120 万円） （令和 8 年度の奨学生が令和 10 年 4 月に第 3 学年に進級する際、再応募することができます。）	令和 8 年 4 月から令和 10 年 3 月までの 2 年間（期間総額 120 万円） （令和 9 年 3 月に学業を修了する場合は令和 9 年 3 月までの 1 年間）

奨学生の選考基準	出身高等学校における学業成績の評定平均値の平均が 5 段階で表示の 3.8 以上 または 当該年度入学試験における受験成績が特に優れていると認められる者 または 大学における学業成績が本人の属する学部（科）の上位 1/3 以内	当該年度入学試験における受験成績が特に優れていると認められる者 または 出身大学における通算 GPA（平均成績） 3.20 以上
	調査書または面接により、特に人物・学力ともに優れていると認められ、学資の支弁が困難と認められること 原則として、父または母が山梨県内に居住していること	
奨学金停止の審査基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ GPA(平均成績)等が下位 1/4 の場合 ・ 出席率が 8 割以下など、学業意欲が低い状況にあると認められた場合 	
奨学金廃止の審査基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修業年限で卒業（卒業延期）または修了できないことが確定した場合 ・ 出席率が 5 割以下など、学業意欲が低い状況にあると認められた場合 	
奨学生の義務	毎年度末に、学業成績表及び生活状況報告書を本人より財団へ提出	
書類選考通過者への面接審査	1 大学あたり学部生・短大生 2 名以内、および大学院生 2 名以内の学内選考を経た応募者を、財団選考委員による書類選考を実施後、通過者への面接審査を実施 面接審査：令和 8 年 6 月 28 日（日）に甲府市内にて開催予定 ＊場所・時間等の詳細は書類選考後 6 月 23 日（火）までに、学校奨学金窓口を通じて通知します。	
結果通知	令和 8 年 7 月上旬 財団事務局より、大学奨学金窓口を通じて通知します。 ＊選考審査終了後の選考の経緯、選考理由はお答えしておりませんので、あらかじめご了承ください。	

2.応募方法

当財団の奨学生となることを希望する者は、当財団ホームページ (<https://akao-sf.or.jp/>) から奨学生願書（所定用紙）をダウンロードし、必要事項を入力の上、下記の必要書類と共に大学奨学金窓口を通じて簡易書留郵便にて当財団宛に提出すること。

1) 申込時必要書類

応募者は下記書類に所要事項を記載し、写真（縦 4cm×横 3cm）を貼付し提出すること。

必要書類	内容
①奨学生願書 (所定用紙 P1,P2)	①②の所定用紙は当財団ホームページよりダウンロードした word ファイルに入力し作成してください。 ※必ず記載例を参照し、各項目を指定された枠内にまとめること。 ・添付写真は 6 か月以内に撮影した顔写真または上半身の写真 ・年齢は令和 8 年 4 月 1 日現在を記入してください。
②自己推薦書 (所定用紙 P3,P4)	1. 活動実績（ダウンロードした word ファイルに入力し作成） 学業ならびに各種活動の実績を記入して下さい。（400～800 字） 資料があれば添付して下さい。 2. 将来計画（ダウンロードした word ファイルに入力し作成） 今後の研究活動予定および将来の目標について、考え方をできるだけ明確に記入して下さい。また、自己の将来の人生目標・生きかたについても、簡潔に自分の考えを率直に表現して下さい。（400～800 字）
③学校推薦書 (所定用紙 P5) ※3 年生、院生のみ	大学 3 年生及び大学院生のみ提出（大学・短大の 1 年生は不要） ・在学学部長、研究科長（担当教授を含む）の推薦を受けてください。 ・ word ファイル入力、手書きどちらも可。
④父母の所得証明	給与所得証明書、源泉徴収票、税務申告証明書、非課税証明書等の写し *「願書」に記載した金額が証明書と異なる場合には不合格の要因となります。 *父母の両方に所得がある場合には、それぞれについて必要です。
⑤家族の住民票	生計を一にする家族全員分の住民票（原本）
⑥成績証明書	第 1 学年生：最終出身校の全学年成績証明書または調査書（出欠の記録が記載されていること）（原本） 第 3 学年生：前年度（第 2 学年修了時）の学業成績表（原本）
⑦在学証明書	現在在学中の大学・短期大学のもの（原本）

注意事項

※提出書類は原則として A 4 サイズに統一してください。但し、成績証明書などもともと A 4 サイズ以外で作成されている書類は、そのままのサイズで問題ありません。

※提出書類はすべて片面印刷にて提出してください。両面への記載又は両面印刷による提

出は不可とします。

※提出書類は、ホッチキスで綴じずにクリップ等でまとめてご提出ください。

※記載洩れや虚偽の申請が判明した場合、決定通知後でも失格とします。

※応募書類は返却いたしません。個人情報については厳正に管理し、奨学生選考業務および採用後に発生する奨学金給付等に必要な範囲の使用に限定します。

2) 応募スケジュール

受付開始：令和8年4月1日（水曜日）

応募締切：令和8年5月29日（金）必着

※上記応募締切日は各大学奨学金窓口から当財団への提出締切日です。

※1大学あたり大学生・短大生2名以内、大学院生2名以内の応募枠のため、応募者多数の場合は在籍する大学内の選考を経たうえでの応募受付となります。各大学で提出締切日が別途設けられていますので、必ず大学窓口を確認してください。

※応募書類は必ず大学奨学金窓口を通じて、簡易書留郵便にてご送付ください。

※当財団事務所へ持参すること、もしくは学生から直接郵送することは不可とします。

<応募書類提出先およびお問い合わせ先>

〒400-0024 山梨県甲府市北口1-1-8 甲府北口ビル

公益財団法人 赤尾育英奨学会 事務局宛

TEL 055-288-1616

E-mail : info@akao-sf.or.jp

<公益財団法人 赤尾育英奨学会ホームページ>

URL : <https://akao-sf.or.jp/>